



第7章

広報活動・普及啓発

汚水処理事業は、施設の建設に多大な費用と時間を要し、建設後は永続的に運転（維持管理）をしていかなければならず、その間に施設の改築・更新も必要となってきます。

このような汚水処理事業を円滑に運営し、機能を効果的に持続して發揮させるためには、地域住民など関係者の理解と協力が不可欠であり、同時に住民等の意思を施策に反映させることができます。

広報や普及啓発活動は、汚水処理の役割と効果、施設整備計画、下水道等財政のしくみなどについて広く県民の理解を求め、事業への協力を得て、さらには下水道等への排出の意識と責任を持ってもらう上で重要な活動です。

この章では、汚水処理事業の広報活動・普及啓発に関して、これまでの取組状況と全国的な動きを紹介し、それらを踏まえた上で今後の取組方針を定めます。

7.1 これまでの取組

県では、子供たち（小学生）を対象にした下水道・浄化槽出前講座や下水道施設の見学会などを実施しています。



図 7-1 下水道・浄化槽出前講座の開催実績



図 7-2 下水道施設見学会の様子

県では、関係団体の公益財団法人岩手県下水道公社や公益社団法人岩手県浄化槽協会などと連携して、汚水処理の仕組みや施設の紹介などの活動を行っています。

出前講座は、小学校などに直接出向いて実演を交えながら汚水処理の仕組みや役割等を紹介しているもので、2008年度から開始し2016年度までに延べ140回開催し、3,650人が受講しています。

施設見学は、流域下水道の4つの浄化センターにおいて、小学生から一般の方々を対象に、下水道の仕組みや役割についての理解を深めることを目的に実施しています。その他、浄化センターでの「施設見学会（下水道探検ツアー）」、「夏休み下水道教室」やショッピングセンター等での「なるほど！下水道」、行政と関係機関の連携による「汚水処理連携セミナー」などを開催しています。

※汚水処理の仕組み等については、資料編：資料11、15、16、23、24、25を参照。

7.2 社会経済情勢等の変化

下水道の広報活動に関する全国的な取組や支援体制には、以下のようなものがあります。

9月10日「下水道の日」

1961年に制定され、この日は全国の事業主体でイベントを開催

下水道広報プラットホーム(GKP)の設置

下水道界の情報共有・発信・連携のベース基地(2012年6月設置)

下水道環境教育支援協議会の発足

小学生への環境教育の取組を全国的に支援することを目的(2010年発足)

「下水道の日」は、下水道の全国的な普及を図るために「全国下水道促進デー」として始まったものです。下水道の日（9月10日）には、事業主体である地方公共団体等で、様々なイベントを開催しています。近年は、マンホールトイレの利用体験など、体験・参加型のイベントがみられるようになりました。

下水道広報プラットホーム(GKP)は、下水道内外の人が交流する場として位置づけ、広報活動を展開する下水道界のプラットホームとして機能し、下水道の価値や将来について考えていく全国的なネットワークの構築を目的として、産学官及び国民の有志により2012年度に設立されたものです。

このGKPのプロジェクトチームが取り組んだ事例に、「マンホールカード」の作成があります。これは、下水道が住民に親しみやすい存在となるための広報の一環で、一部の都市で無料配布されています。

「循環のみち下水道環境教育支援協議会」は、下水道の環境教育の取組を全国に普及させることを目的に、学習指導案の作成やパンフレットの作成・配布を行っています。



出展：花巻市ホームページ
図7-3 マンホールカード

7.3 広報活動・普及啓発の方針

未来永劫利用する汚水処理施設の役割やその必要性は、広く県民に理解してもらうことが重要です。このことから、広報活動・普及啓発の方針を次のように定めました。

汚水処理に関して、県民との連携・協働への取組みを図り、県民の参加を得ながら事業を推進します。また、県民にわかる、見える、の視点から、将来に渡り持続的なサービス提供を図るため、子供たちへの環境学習や県民への広報活動の推進を図ります。

下水道をはじめとする汚水処理施設は、公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、さらには浸水の防除などの基本的な役割を果たしつつ、持続的発展が可能な社会の構築に貢献（国の新下水道ビジョンより）するという使命が与えられています。

一方、汚水処理施設が相当の水準まで普及した現代では、すでに公衆衛生が確保されている、トイレの水洗化は当たり前という世代が増えています。このことに加え、施設そのものが目に触れにくく、サービスの中身が見えにくいという汚水処理事業は、目立たない・見えにくい社会インフラといえます。

このような汚水処理事業は、他の事業にも増して県民との信頼関係を築いて事業運営を行っていく必要があり、そのための広報活動を推進します。



図 7-4 子供達からのお礼の手紙（都南浄化センター）

7.4 今後の取組

- 小学生などを対象とする出前講座や施設見学会の実施等、環境学習の継続と推進を図ります。
- 净化槽の整備拡大に向け、净化槽による整備割合が高い市町村を重点的に普及啓発活動に努めます。
- 集合処理区域について、接続率の向上のため普及啓発活動に努めます。

岩手県では関係団体（岩手県下水道公社や岩手県浄化槽協会など）と連携して、小学生などを対象とした下水道・浄化槽出前講座や下水道施設の見学会を行っています。これらの活動は今後とも継続・発展させていくことが重要であり、次世代の下水道を担う子供たちへの環境教育を推進していきます。

浄化槽の整備拡大については、個人（住民）の意向によるところが大きいという面がありますが、早期整備の推進に向けて、浄化槽による整備割合が高い市町村を重点的に普及啓発活動に努めます。

下水道や集落排水の集合処理区域では、整備した施設能力を最大限に活用することと、流入汚水量（有収水量）の増加による使用料収入の増に向け、施設への接続率を高めるための普及啓発活動に努めます。

ホームページ



パンフレット



住民説明会



図 7-5 普及啓発活動の一例

